

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネル ギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

山を守るための林業を活性化させたい

No.36	農林水産省	補助金等	(開始年度)平成25年度
-------	-------	------	--------------

支援の名称	「次世代林業基盤づくり交付金」のうち森林・林業再生基盤づくり交付金（木材加工流通施設整備）
制度の趣旨・背景	木材利用の拡大、木材の安定的・効率的な供給等を図るために必要な機械施設の整備等について、地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県等に対して一体的に支援します。
制度の内容	■対象となる取組 ○木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築 需要者ニーズに的確に対応した CLT 等の新たな製品をはじめ地域材の安定的・効率的な供給体制を構築するため、森林所有者等が広域に連携し、山側が一体となった供給可能量の拡大等を含めた構想や、山元と地域に根付いた加工工場、工務店、消費者等の連携による地域循環型の構想の実現に必要な木材加工流通施設の整備を支援します。 ■交付率 都道府県：定額 事業実施主体：事業費の1／2以内
対象となる方	地方公共団体のほか、林業や建築業といった取組を行う民間事業者
問い合わせ先など	農林水産省 林野庁 林野庁 木材産業課 TEL：03-6744-2290